

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	1	はつらつ・雄武	整理番号	8
基本施策	3	水産業の振興	評価 責任者	産業振興課長 石井 弘道
単位施策	1	水産資源の保護・増大		

1 施策の概要

基本方針	漁協等と連携し、ホタテ稚貝の中間育成施設、ホタテ漁場の沖出しを実施し、漁獲の安定につなげるほか、サケ・マスの回帰率向上の取組、囲い礁整備等によるウニの増殖、ハタハタの放流等を進め、カニ類等の資源管理を徹底し、漁場の環境保全対策を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	つくり育てる漁業の促進に向け、ホタテ中間育成施設の再編整備によるホタテ漁場の沖出しや、ホタテ漁業の自給自足体制の確立を図っている。また、サケ・マスの孵化放流事業やウニ増殖場の整備も計画的に行っている。併せて、モガニ・ナマコ・うに等の資源管理にも努めている。	ほたて漁場・中間育成施設の再編整備が完了し、漁獲の安定・増産が期待されている。また、サケ・マスの孵化放流事業やウニ増殖場の整備による資源の増大、モガニ、ナマコ、ウニ等の適正な資源管理についての取組も継続して実施している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	次世代においても安定した生産体制の確立を図るため、資源管理のあり方や、環境変化に対応した、試験研究機関との連携をしながら、更なる技術開発が求められている。	次世代においても安定した生産体制の確立を図るため、試験研究機関とも連携しながら、増養殖技術の向上や漁場環境の保全対策及び環境変化に対応した資源管理を推進することが必要である。

2 基本施策指標

指標 1	指標名	漁業生産額						
	定義等	年間の漁獲金額						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	39.4億円	39.5億円	39.2億円	48.3億円	56.9億円		45億円
指標 2	指標名	ホタテ生産量						
	定義等	年間のホタテ水揚量						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	7,647t	9,653t	14,574t	15,751t	13,258t		15,000t
指標 3	指標名	サケ・マス漁獲量						
	定義等	年間のサケ・マス漁獲量						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	2,416t	1,783t	2,878t	3,392t	2,957t		3,800t
指標 4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標 5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標 6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標 7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ほたて漁場中間育成施設整備事業	水産係	45,712	A	終了	A
②	新規ほたて貝増産事業	水産係	9,500	A	終了	A
③	ほたて漁場造成事業	水産係	3,300	A	継続/内容の見直し・変更	A
④	雄武地区特定漁港漁場整備事業（漁場整備）	水産係	8,348	A	継続/現状維持	A
⑤	ほたて漁場貝殻散布事業	水産係	2,000	A	継続/現状維持	A
⑥	ほたて新規事業新規漁場整備事業	水産係	15,000	A	終了	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	つくり育てる漁業を推進し水産資源の保護・増大を図ることは、安定した漁業生産につながるものであり、水産業の振興のためには必用不可欠な施策である。
② 有効性	A	各単位施策事業が計画的に進められており、基本施策指標値の達成に向けての効果が表れている。
③ 効率性	A	大学・試験研究機関など関係機関との連携により効率的な推進を図っている。
④ 公平性	A	受益者分担金の徴収や事業実施主体に対し事業内容に見合った適正な補助を行っているなど、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	水産資源の保護・増大に係る各種施策は、関係機関や漁業者との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
つくり育てる漁業を推進し水産資源の保護・増大を図ることは、安定した漁業生産につながるものであり、基本施策における指標実績値の上昇も顕著に表れている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
「つくり育てる漁業」の推進は、現在の水産業振興の基軸となるものであり、地域経済全体への影響力も高く、水産資源の保護・増大施策の継続実施が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		